”農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

〈 第 30 号 〉
２０１０．４．１発行
島根県農地･水･環境保全協議会

平成２１年度中国四国農政局長特別賞　表彰式

３月２６日（金）、平成２１年度中国四国農政局長特別賞の表彰式が、中国四国農政局（岡山市）で開催されました。

この賞は、「農地・水・環境保全向上対策」による農地・農業用水等の資源の保全管理活動の継続と発展を目途に、さらなる活動のステップアップと地域の将来に向けて一層の意欲の高揚に向けた取り組みを行った活動組織に対して授与されます。

特別賞は、本年度から新設された賞で、江津市の「波積の里ええのう会」、益田市の「国営カイパイ資源保全組合」をはじめ、中国四国農政局管内で９活動組織が受賞しました。

波積の里ええのう会
（左：柳原代表、右：田儀）

国営カイパイ資源保全組合
（左：大久保代表、右：澤江事務局）

表彰式の後、受賞組織を代表して「波積の里ええのう会」など３組織の事例報告や農政局と受賞組織の意見交換会も行われました。「波積の里ええのう会」の事例報告では、構成員のなかでも活発な活動を行っている婦人会（いきいきいろは会）の田儀セツ子会長から、町内で広がりかけていた遊休農地を男性達の手によって農地復旧したことや、いきいきいろは会が、復旧された農地で栽培したサツマイモ、大豆等を商品化して直売所に出荷していること、新たな特産品作りにも挑戦していること等、元気いっぱいの活動が紹介されました。

県内の活動組織でもさまざまな先進的な取組をされていますが、皆様の代表として島根県から２つの活動組織が表彰されたことは、私たちの今後の取組の励みにもなりました。それぞれの地域に見合った一歩前進した地域活動を展開してみましょう。

活動事例紹介

堤田の自然の恵み・・カブトエビ・・

活動組織名：堤田農地と水環境保全活動組織（津和野町）

【集落の概要】

堤田集落は、津和野町池河地区にあり、一級河川高津川に面した５０戸、約２００人が住む集落です。

集落のシンボル大元神社跡のくすのき
県指定文化財

農家は４０戸で、その内専業農家は3戸、また６５歳以上の高齢者の割合は約３４％前後で推移し、農業離れにより若年層の専業は無く、主に退職者が中心で営農活動が行なわれています。

農地のほとんどは水田ですが、丘陵地にあるため、近くの高津川は用水利用することが出来ず、全てため池の水に依存しています。

【鳥獣被害のない集落】

周囲を林地と河川で囲まれた当地区では、以前からイノシシの被害が多発し苦慮していました。そのため平成８年度より電気牧柵を設置し、平成１９年度からは老朽化した電気柵の補修や下草刈り等の管理を続けています。

電気牧柵の設置は、周辺がよく見え、近くで農作業の音を発するなど人間のテリトリーを示すことで農地に侵入させないことが大切であり、施設を取り付けて１０数年イノシシ被害はありません。

【農業用水利用と希少水生生物の保護】

全ての用水は山の上の大きなため池４池から賄っているため、生活排水の流入はなく、腐葉土などの中からミネラルたっぷりの水を田んぼに取り入れています。田植えの済んだ水田では、田んぼの生き物調査によりカブトエビやホウネンエビ等多数の水生生物が確認されました。

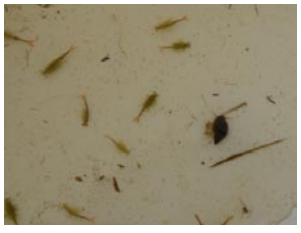

田圃に生息する生き物　カブトエビ　ホウネンエビなど

カブトエビは近年有機農法の新たな担い手「田の草取り虫」として注目されており、水田の雑草を食べるほか、泥を巻き上げて泳ぎ回るので、水が濁って光が遮られ雑草の生育を抑えてくれます。

また、農薬に弱いとされるカブトエビやホウネンエビが多数生息するということは、安全・安心な米づくりを実証してくれるものであり、堤田の自然の恵みが私たちの米作りに一役も二役も買ってくれています。

このほか、溜池には鯉やめだか小鮒などの淡水魚も生息し、谷川にはハエやヨシノボリやウナギのほか初夏にはホタルが飛び交います。

この田んぼの生き物や周辺の生物を守っていくため、本年度は約8．5ha での減農薬減肥料の先進的営農の取組や、高津川に直接排水する水量を少なくするよう、用水を反復利用するポンプ設備を設けるなど取り組みを行っています。

反復利用ポンプ施設

【継続は力なり】

昔、津和野藩は新田開発に力を入れていましたが、元禄４年(1691)からの開発を新田といい、それ以前のものを古田と呼び、集落一体の共同作業でため池改修や新ため池を築堤しながら耕地を増やしてきました。

限られた水を厳しい決まりの下で管理するなど、集落民の共同作業で何百年も前から田圃が作られてきた歴史があり、私たちも見習いながら、交付金があるからではなく、有っても無くても農地を守り、集落を維持していかなければならないと思っています。

環境にやさしい農業の取り組み状況について

農地・水・環境保全向上対策では、共同活動への支援（１階部分）に加え、環境にやさしい営農活動への支援（２階部分）を行っています。

営農活動支援は、化学肥料・化学合成農薬の使用を慣行栽培よりも５割以上低減するなど、農業生産による環境負荷を減らす取組を行う集落等を対象にするもので、平成１９年度の支援開始から取組地区数・取組面積とも年々増加し、平成２１年度は県内１６市町の１５３地区、総取組面積は約１，１８６ヘクタールにのぼっています。

取組作物で比較すると、水稲栽培が全体の７５．１％を占め、ついで麦・大豆類、葉茎菜類という結果となっています。

また、新年度の取組では、新たに５活動組織が加わり、８５の活動組織が１６４地区で環境にやさしい農業に取り組む計画です。

消費者の安心・安全な農産物や環境問題への意識が高まる中、今後とも本事業を活用し、「環境にやさしい農業」が地域に広がるよう取組を進めていきたいと考えています。

島根県における営農活動支援の取り組み状況

年　度	取組地区数	取組面積(ha)
H19	１２１	７８２
H20	１３６	９７２
H21	１５３	１１８６

「水田除草機を使った除草作業」

第13回しまねの農村景観フォトコンテスト

農地・水・環境保全活動特別賞に
永安恵治さん（大野原地区環境保全クラブ（吉賀町））の作品が選ばれました。

【コメント】
農道にアスファルト砂利を入れる作業中、腰を下ろして一休み。大田市で開催された「ルーラルミーティング in しまね」の報告をしている所をシャッターに収めました。

【寸評】
空の下での勉強会は、もうすぐ迎える実りの秋、稲穂の香りがするようです。

★今月の予定★

実施状況報告書は
市町村から通知があった期日までに市町村長にご報告下さい！

ちょっと一息
おたよりコーナー

春の花でお出迎え
口宇賀集落資源保全活用協議会(出雲市)より
お便りが届きました

以前は集落を通る農道沿いに雑木などが繁茂し景観を損ねていました。「何んなとす～がえ～じゃないか」と言う声から、花街道作りが始まり2回目の春です。ここは集落への玄関口にあたり菜の花がお出迎えです。

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名、を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　島根県土地改良事業団体連合会「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　Tel0852-32-4141　Fax0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp （3/1 よりアドレスが変わりました）
◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）　Tel0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）　Tel0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。